

小学校・中学校の連携を考えた特別活動

—— 児童・生徒の発達段階を踏まえた話し合い活動を探る ——

特別活動研究会議

研修員 大類 良知（川崎市立坂戸小学校） 高橋 賢一（川崎市立平間中学校）

西谷 秀人（川崎市立富士見台小学校） 森 繁則（川崎市立枡形中学校）

研修指導主事 吉田 和江

主題設定の理由

平成12年度の特別活動研究会議では、小学校・中学校の自主的・自発的な活動について取り上げ、その課題を探っていった。その研究の中で、小学校では活動のつながりの必要性を、中学校では小学校の活動や体験を踏まえた取組を、継続的に見つめていくことの必要性が示された。

今、子どもたちの生活の現状において、社会性の不足や人間関係の希薄さ、いじめ、不登校などの問題が指摘されている。そのような中であって、学校の教育活動としての特別活動は、集団の中での好ましい人間関係づくりや自発性を高め自己実現をはかる場として、また、所属感や連帯感を生み、安心感を与える場としての充実を図るためにも大切な役割を担っている。それらの学級活動や学校行事、児童会・生徒会活動やクラブ活動という特別活動の様々な体験は、単年度ではなく9年間の義務教育期間を通して培っていくものと考えられる。

また、特別活動における話し合い活動は社会的な自立と共生を支える根幹をなす活動であると言える。そこで、今年度は調査事例や文献、平成14年度から実施される学習指導要領「国語」との比較を基に、発達段階や活動内容による子どもたちの話し合い活動の深まりに向けての実践を探りたいと考えた。

研究の内容

1. 学習指導要領に見られる「話し合い活動」

話し合い活動は、小学校学習指導要領解説特別活動編において「児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、内容相互の関連を図るように工夫すること。どのような集団活動を展開する場合でも、計画・実践・評価の過程において話し合いが行われる。日常的に行われる話し合いは、特別活動においても、諸問題の解決、活動の計画・実践の上で最も中心となる方法である。…国語科における『話すこと・聞くこと』の学習と深いかわりがある。」と示されている。さらに、中学校学習指導要領解説特別活動編には、「特別活動における集団活動においては、話し合い活動、言語などによる表現や発表などが重要である。こうした活動の基盤となる能力は、各教科の学習を通じて培われていく。」と示されている。

今回の学習指導要領の改訂では、国語科においても「話すこと・聞くこと」の内容が重視されている。そこで、小学校・中学校での話し合い活動の深まりを考えるに当たり、特別活動において自治的・自発的な話し合い活動が行われるためには、国語科などの教科との関連は大変重要であると考えられる。

2. 小学校・中学校における話し合い活動

(1) 小学校における話し合い活動

小学校の発達段階による話し合い活動を参考文献を基にまとめると、次のように整理される。

	特別活動【学級活動(1)における「話し合い活動」のめやす】	国語科【「話すこと・聞くこと」の評価規準】
1 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・学級全体のことを考え、教員と一緒に議題を見付ける。 ・みんなの話を聞くことができる。 ・自分の考えをみんなに話すことができる。 ・クラスでの話し合い活動を体験し、慣れる。 ・教員の助けを借りて、話し合いをすすめる。 ・よかった所、直したい所を自分なりに振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知らせたい事を選び、事柄の順序を考えながら、相手に分かるように話している。 ・大事な事を落とさないようにしながら、興味をもって聞いている。 ・身近な事柄について、話題に沿って、話し合っている。
3 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・学級生活の中からみんなで解決できるような問題を見付ける。 ・話し合いのルールを理解し、めあてに沿って意見を言う。 ・自分なりに意見を判断し、相手の立場を考えて発言するようになる。 ・教員の指導のもとに話し合い、問題を解決していくことができる。 ・活動を振り返り、自分や友達のよい所を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい事を選び、自分の考えが分かるように筋道を立てて、相手や目的に応じた適切な言葉遣いで話している。 ・話の中心に気を付けて聞き、自分の感想をまとめている。 ・互いの考えの相違点や共通点を考えながら進んで話し合っている。
5 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・学級全体に関する問題や話し合いにふさわしい議題を選ぶ。 ・学級全体のことを見渡し、いろいろな解決方法を考えて発言する。 ・進め方を工夫し、めあてに沿って計画的にみんなの問題を意欲的に話し合い、解決する。 ・活動を振り返り、参加意欲や態度についてお互いを評価し、次に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・考えた事や自分の意図が分かるように話の組立てを工夫しながら、目的や場に応じた適切な言葉遣いで話している。 ・話し手の意図を考えながら話の内容を聞いている。 ・自分の立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合っている。

この資料から次のことが読み取れる。

< 特別活動 > ・話し合いの目的が問題の解決や実践に結び付く内容である。

- ・問題や議題を選定することや振り返ることを含めた流れがある。
- ・集団や集団の中の個の発達をめあてとする。

< 国語科 > ・話の組立てや言葉遣いなどの話す力や、相手の話を聞き自分の感想をまとめるなどの力を身に付け、それを生かしての話し合いである。

- ・個としての発達をめあてとする。

特別活動における話し合い活動は、1・2学年では、「話し合いの場に慣れる」、3・4学年では、「話し合い活動の基礎を知る」、5・6学年では、「計画的に話し合い活動を行う」という流れにまとめることができる。国語科と特別活動の「話す、聞くこと」や「話し合いの進め方」の比較において、発達段階に即して内容が共通していることから、国語科の学習において「話す力」や「聞く力」を身に付け、「話し合いの方法」を学習することで、特別活動における話し合い活動が充実したものになると考えられる。また、国語科で身に付けた力を特別活動の具体的な場面で実践的に生かすことで、国語科の学習が深まり、話し合い活動が根付くと考えられる。

(2) 中学校における話し合い活動

中学校の学習指導要領解説国語科において、1学年のねらいは「話し合いの話題や方向をとらえて的確に話したり、それぞれの発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること」、2・3学年では「相手の立場を尊重し、話し合いが目的に沿って効果的に展開するように話したり聞き分けたりし

て、自分の考えを深めること」が示されている。小学校の国語科との違いは「話し合いの話題や方向をとらえ」「話し合いが目的に沿って効果的に展開する」という部分である。

具体的には、参考資料の国語科1学年の教科書の記述によると「話し合いの基本」として、

司会者は	・参加者に公平に発言の機会を与える。 ・話し合いが話題からそれそうになったら、元に戻す。
発言するときは	・まず自分の立場をはっきりさせてから話す。 ・話題に沿って発言する。
聞くときは	・必要などころでメモを取り、発言の要点を考えながら聞く。

が挙げられ、また、2学年の教科書には、「よりよい会議の進め方」として次のように記されている。

準備の話し合いを持ったり、会議のはじめに司会者が進行について説明したりすることで、会議をよりよく進めることができる。
参加者は会議の中で自分の考えを積極的に発言するようにしよう。会議の進め方についての提案や、新たな議題の提案は、特に大切である。このような提案がでた場合、司会者は全員の意向を聞き、賛否の決を採るようにしよう。

そこで、特別活動における話し合い活動においても、より効率的な話し合いが行われるよう、これらの点を考慮した話し合いを計画・実践していく必要があると考える。例えば、1学年においては、話し合いの流れを理解し、司会者を中心として、全体が、今話し合っている話題について発言するように留意することや、発言する際に自分の立場を発言してから理由を述べるようにしていくなどが考えられる。中学校においては、プログラム委員会や生徒会、委員会など準備の話し合いをする場を計画的に設けることも大切になってくる。

しかし、小学校とは違い、中学校では教科担任制であり、学級活動を含む特別活動における様々な「話し合い」の場を指導する教員のほとんどが、中学校3年間の国語科の授業の中で、どのような「話す・聞く力」を身に付けていくのかを把握することは難しいということである。そこで、学校や学年で統一された「話し合いのしかた」の資料やリーダー研修などが必要とされているように思われる。従って、この場合の資料や研修は、集団の発達段階を考慮しつつ、中学生として「話すこと・聞くこと」の学習を踏まえたものであることが望ましいと考える。

3. 実践事例

(1) 小学校「自主性を培う話し合い活動」 (A小学校 5学年)

児童数の増加に伴い、10月に学級編成替えが行われた。過半数以上の児童が他学級から集まってきたため、学級集団の様子が大きく変わった。ちょうどその頃、子どもたちから「集会をしたい」という声上がり、学級会の中で話し合い活動を企画した。

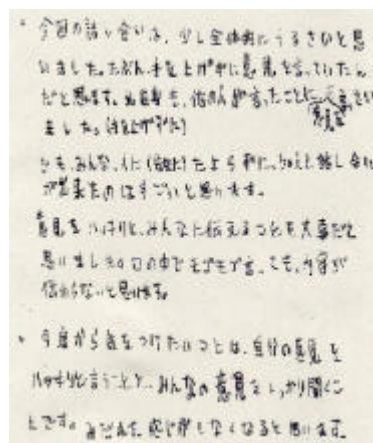
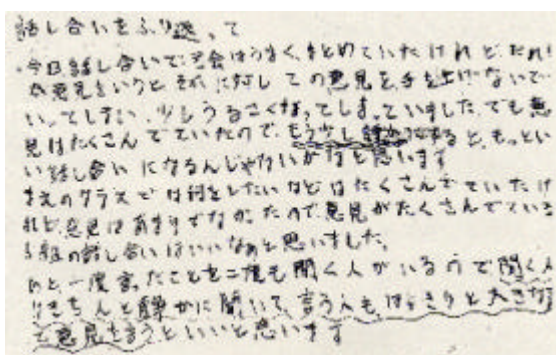
- | | |
|----------|----------------------------------|
| 1. 議題 | みんなが楽しめる集会を考えよう |
| 2. 事前の活動 | ・計画委員会を組織する ・話し合いの柱を決める ・役割分担をする |

3. 本時の活動のめあて みんなが楽しめる集会の計画をたてる

4. 活動計画

児童の活動	教員の活動(・支援 評価)
1. はじめのことは...司会 2. 話合い やりたい出し物を発表する。 賛成意見, 反対意見を発表する。 出し物を決定する。 3. 先生の話聞く。 4. 終わりのことは...司会	司会グループがそれぞれの役割を進んでほしいとする。(技能・表現) ・ 司会進行にとまどいたら助言する。 みんなが楽しめる集会を考えて, 自分の意見を発表しようとする。(思考・判断) ・ 発言内容や発言の仕方によかったところをほめる。

< 話合いを終えての振り返り >



この話合いにおいて、子どもたちは活動の流れをほぼ理解しており、大きく混乱することはなかった。しかし、振り返りの中にもあるように友達の意見をしっかり聞く姿勢には欠け、指名されていないのに意見を述べたり、理由や根拠を言わずに発表したりする姿が見られた。また、司会者は挙手した子を指名するのに追われ、意見を焦点化して話合いを深めるまでには至らなかった。

充実した話合いにするためには、聞く・話す技能を身に付けていくとともに、話合い活動をより多く体験する中で、進行の仕方を学ぶ必要があると感じた。

(2) 中学校「子どもの自主性を培う学級活動委員会」 (B中学校)

「子どもたちが学級活動を自治的・主体的に行うこと」を目標に、毎週火曜日の放課後、全校で「学級活動委員会」を実施している。この日は放課後の清掃はなく、委員会の活動を25分間行う。構成メンバーは基本的には学級委員と班長であるが、話合いの内容によって他の委員や係の生徒が加わる。また、学年全体で「合同学級活動委員会」として行うこともある。その話合いの内容はおおよそ以下の通りである。

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| a 1週間の朝学活のプログラムとその分担 | b 長学活の諸準備(内容・議題, 進め方, 分担など) |
| c 毎月の学級優先日の諸準備 | d クラス(学年)の諸問題について |
| | e 行事への取り組みについて |

また、その際使われている計画表や話合いのための提案書は資料A～Cである。

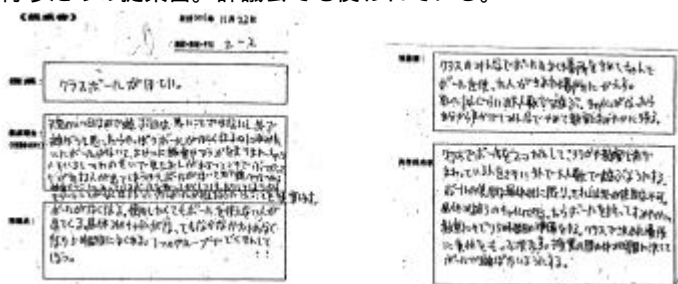
資料A：朝学活プログラム計画表

教室の扉や黒板の横などクラスの生徒が目につくところに掲示し全体の意識を高める。

時間	朝学活の活動内容	担当
20分	評議会報告	学級委員
21分	教室内の掲示物チェック	学級委員 副学級委員
22分	教室内の掲示物のチェック	副学級委員 整備委員
23分		
24分	おしゃべり時間	学級委員 整備委員
25分		

資料C：提案書

クラス、学年、学校の諸問題などの話し合いをスムーズに行うための提案書。評議会でも使われている。



資料B：学級活動計画表（月ごと）

学級優先日（月一回放課後のクラスの時間）の計画表。資料Aと同じく掲示する。

日	学級活動	学級委員の話し合い	特別活動
1	学級委員会	20分（月）学級	読書タイム
2	朝学活		
3			
4			
5		15分（金）学級	
6	朝学活		
7			
8	朝学活		
9			
10			
11			
12			
13		15分（金）学級	
14			
15			
16			
17			
18			
19		20分（月）学級	
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			

「学級活動委員会」が発足するまでは、教員から朝学活や学級活動の内容などについて、与えられたものを行っていたが、生徒が自らプログラムを決めたり、レクリエーションの計画、学級の諸問題についての取組などについて

て、教員の助言を受けながら予め話し合うことによって、諸活動に主体的に取組むことができるようになってきた。そして、学級活動委員会のメンバーの意識の高まりもあり、学級での話し合いや様々な取組がスムーズに進行するようになった。これは、子どもたちの中に自治的な態度の育ちが表れたとも言えよう。

研究のまとめ

小学校では、司会などの役割を通して、できるだけ全員がリーダー経験のできる場を設定している。その経験によって、子どもたちは進行の仕方を学ぶとともに、意見発表の仕方や友達の意見や考えを聞く態度が養われていく。この小学校での学びを生かし、中学校では自分なりの役割を選択し、様々な場面でのリーダーとしての力を伸ばしていくことが望ましいと考える。

また、発達段階に即した話し合い活動を考えた時、小学校高学年では、ある程度形式に沿った形で行う「計画的な話し合い」であり、中学校では、その場に合った方法を考える「効果的な話し合い」となり、話し合いの方向を決め、時間や構成メンバーなども意識しながら話し合いを進めていくようになることが望ましいと思われる。

今回、小学校・中学校での話し合い活動における特別活動と国語科での指導内容を比較・検討する中で、話し合いの技能は生徒の発達段階により段階的に進められていくことが望ましいことがわかった。国語科においては、「自分の考えをすすんで発表する」「友達の考えをよく聞く」から始まり、「相手の立場を尊重し、話し合いが目的に沿って効果的に展開するように話したり聞き分けたりして、自分の考えを深める」までの学習活動が9年間の中で積み重ねられていく。その学習を基盤として、特別活動における話し合いもより充実していく必要がある。そのため、学級や集団の発達段階や実状に合わせ、教員が適切な指導助言を行うことが大切であると考え。

また、小学校と中学校の連携した取組の一つとして、小学生が中学生の「川崎市リーダー研修会」の話し合いの様子をビデオで見て、自分たちの話し合いを振り返る授業を行った。また、小学生の話し合いの様子を中学生がビデオで見て、その話し合いのよいところを中心に感想を書き、小学生に送った。小学生も中学生も、それぞれの話し合いがきっかけとなり、自分たちの話し合いについてよく考える経験となった。指導した教員以上に、子どもにとっての小学校と中学校の交流は身近で興味深いものであったようだ。このことから、特に、地域の小学校と中学校がかかわり合う中で、お互いの話し合い活動を高めるような活動を今後積極的に行う必要性を感じさせられた。

今回は「教科と特別活動における話し合い」に視点を絞り、研究を行ってきた。しかし、国語科における「話すこと・聞くこと」の「話し合い」の評価と、特別活動における「話し合い活動」における評価の観点は異なる。特別活動においては、マニュアル通りに話し合いができたからといって、必ずしも「よい話し合い活動」だったとは言えない。活動の成果は尊重すべきであるが、それ以上にそこにたどり着く過程で、子どもたちが積極的に自発的・自治的活動がなされたかどうかにならざるを得ないことが大切である。また、話し合いを活発に、スムーズに行うためには、技術以上に、子どもたちにとって「必然性」のある「題材」が大切である。今後、子どもたちからどのようにして必然性のある「題材」を引き出すか、また教員が提示できるかについての研究・協議をしていくことを今後の課題としたい。

最後に、この研究に貴重なご指導ご助言をいただいた先生方とご支援をいただいた研修員所属校の校長先生、教職員の皆様に厚くお礼申し上げます。

【参考文献】

- | | |
|---|-----------------|
| 「昭和40年度川崎市特別活動研究会研究のまとめ」川崎市小学校特別活動研究会 | 1965年 |
| 『文部省 小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社 | 1999年 |
| 『文部省 小学校学習指導要領解説 国語編』東洋館出版社 | 1999年 |
| 『文部省 中学校学習指導要領解説 特別活動編』ぎょうせい | 1999年 |
| 『文部省 中学校学習指導要領解説 国語編』東京書籍 | 1999年 |
| 『国語1』『国語2』『国語3』光村図書 | 2001年 |
| 「一人一人の個性を生かす学習指導評価の資料（小学校）」川崎市教育委員会 | 2001年 |
| 「特別活動研究」明治図書 | 2001年4月～2002年2月 |
| 「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料 評価規準、評価方法等の研究開発(報告)」 | 2002年 |

【指導助言者】

- | | | |
|--------------------|----------------------|-------|
| 川崎市立旭町小学校長（平成13年度） | 川崎市立小学校特別活動研究会長） | 丸山 明 |
| 川崎市立白山中学校長（平成13年度） | 川崎市立中学校教育研究会特別活動部会長） | 正村 和久 |
| 川崎市立平間中学校長（平成12年度） | 川崎市立中学校教育研究会特別活動部会長） | 前原 成文 |
| 川崎市教育委員会学校教育部指導主事 | | 渡邊 直美 |